

第219回 名護市議会定例会議案

（ 追加議案 ）

令和7年6月25日提出



名護市

目

録

- 議案 第 31 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案 第 32 号 多世代交流施設建築工事請負契約について
- 議案 第 33 号 いさがわ市営住宅建替建築工事（Ⅰ期）請負契約について
- 議案 第 34 号 議決事項の一部変更について（21世紀の森公園周辺エリア魅力向上推進整備工事（その1）請負契約について）
- 報告 第 14 号 専決処分した事件の報告について（市長の専決事項の指定による処分）
- 議案 第 35 号 議決事項の一部変更について（名護第一学校給食センター建築工事請負契約について）
- 議案 第 36 号 令和7年度名護市一般会計補正予算（第2号）
- 同意 第 4 号 教育委員会の委員の任命について

議案第 31 号

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定したいので、議会の議決を求めます。

令和 7 年 6 月 25 日提出

名護市長 渡具知 武豊

提案理由

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律（昭和25年法律第179号）の一部改正に伴い、当該条例を改正したいので、本案を提出します。

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和47年条例第51号）の一部を次のように改正する。

別表中

「

10,800円
12,800円
11,300円
10,800円
10,900円
9,600円
8,900円
8,900円

」

を

「

12,200円
14,500円
12,800円
12,200円
12,400円
10,900円
10,100円
10,100円

」

に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第32号

多世代交流施設建築工事請負契約について

多世代交流施設建築工事請負契約を次のとおり締結したいので、議会の議決を求めます。

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 契約の目的 | 多世代交流施設建築工事請負契約 |
| 2 | 契約の方法 | 指名競争入札 |
| 3 | 契約金額 | 632,500,000円 |
| 4 | 契約の相手方 | (有) 許田組・(株)山城重機 特定建設工事共同企業体 |
| | 代表者 | 名護市字豊原224番地5
有限会社 許田組
取締役 許田 健一 |
| | 構成員 | 名護市字屋部1689番地
株式会社 山城重機
代表取締役 山城 祐太 |

令和7年6月25日提出

名護市長 渡具知 武豊

提案理由

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和47年条例第15号）第2条の規定により、本案を提出します。

議案第33号

いさがわ市営住宅建替建築工事（I期）請負契約について

いさがわ市営住宅建替建築工事（I期）請負契約を次のとおり締結したいので、議会の議決を求めます。

- | | |
|----------|-----------------------------|
| 1 契約の目的 | いさがわ市営住宅建替建築工事（I期）請負契約 |
| 2 契約の方法 | 指名競争入札 |
| 3 契約金額 | 659,935,200円 |
| 4 契約の相手方 | （有）くくる・（有）マル井建設 特定建設工事共同企業体 |
| | 代表者 名護市字為又361番地2 |
| | 有限会社 くくる |
| | 代表取締役 仲程 忠 |
| | 構成員 名護市字屋部701番地1 |
| | 有限会社 マル井建設 |
| | 代表取締役 伊波 一人 |

令和7年6月25日提出

名護市長 渡具知 武豊

提案理由

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和47年条例第15号）第2条の規定により、本案を提出します。

議案第 34 号

議決事項の一部変更について（21世紀の森公園周辺エリア魅力向上推進整備工事
（その1）請負契約について）

第311回名護市議会臨時会において議決された議案第50号（21世紀の森公園周辺
エリア魅力向上推進整備工事（その1）請負契約）の一部を次のとおり変更したいので、
議会の議決を求めます。

- | | | |
|---|--------|--------------|
| 1 | 議決契約金額 | 323,895,000円 |
| 2 | 変更契約金額 | 344,433,089円 |

令和7年6月25日提出

名護市長 渡具知 武豊

提案理由

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和47年条例第15
号）第2条の規定により、本案を提出します。

報告第14号

専決処分した事件の報告について（市長の専決事項の指定による処分）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により市長の専決事項として、指定された事項について次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により議会に報告します。

令和7年6月25日提出

名護市長 渡具知 武豊

1 指定第1号（契約価格の変更）による専決処分

	契 約 名	議 決	契 約 金 額
1	名護第一学校給食センター建築工事請負契約	第309回臨時会議案第3号	議決契約金額 824,527,000円
			変更契約金額 836,661,688円 増額 12,134,688円
2	名護第一学校給食センター電気設備工事請負契約	第309回臨時会議案第4号	議決契約金額 358,160,000円
			変更契約金額 363,170,666円 増額 5,010,666円
3	名護第一学校給食センター機械設備工事請負契約	第309回臨時会議案第5号	議決契約金額 747,485,200円
			変更契約金額 752,012,800円 増額 4,527,600円
4	名護第一学校給食センター厨房設備工事請負契約	第309回臨時会議案第6号	議決契約金額 522,390,000円
			変更契約金額 525,488,364円 増額 3,098,364円

議案第 35 号

議決事項の一部変更について（名護第一学校給食センター建築工事請負契約について）

第 309 回名護市議会臨時会において議決された議案第 3 号（名護第一学校給食センター建築工事請負契約）の一部を次のとおり変更したいので、議会の議決を求めます。

- 1 議決契約金額 824,527,000円
- 2 変更契約金額 842,887,321円

令和 7 年 6 月 25 日提出

名護市長 渡具知 武豊

提案理由

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和47年条例第15号）第2条の規定により、本案を提出します。